

「濃厚接触者」の特定について

まつばらしきょういくいいんかい
松原市教育委員会

小学校、幼稚園等においても、中学校及び高等学校(教職員の対応も同じ)と同様に、濃厚接触者の特定は不要。ただし、感染者等への聞き取りは引き続き実施し、感染者との接触に応じた以下の対応を行うこと。

- ① 基本的な感染対策を行わずに感染者と感染可能期間中(発症の48時間前～)に飲食をともにした者
→「濃厚接触者」としては扱わないが、5日間の出席停止。
→出席停止期間を加えた2日間、計7日間は感染リスクの高い行動は行わないよう指導。
- ② 学校で感染者と感染期間中に接触し、「濃厚接触者の可能性の判断(※)」に該当する者
→「濃厚接触者」としては扱わない。出席停止なし。
→7日間は感染リスクの高い行動は行わないよう指導。
- ③ 泊を伴う行事等において、感染者と感染可能期間に同室であった者
→「濃厚接触者」として扱い、5日間の出席停止。

※濃厚接触者の可能性の判断(大阪府健康医療部HP より)

感染者の感染可能期間中に

- ・めやすとして1メートルでマスクなしで15分以上会話のあった者
- ・車内等で1時間以上の接触(会話や共有のものを使用)があった者
- ・適切な感染防護なしに感染者を診察、看護もしくは介護をした者
- ・感染者の気道分泌液もしくは体液等に直接接触した可能性が高い者

★小中学校において感染者が確認された場合の対応フローチャート

<教育活動において感染者の感染可能期間に、以下のいずれかに当てはまる接触があった者がいた>

